



第2回

Kansai Inbound Exchange Meeting 2019

# 関西インバウンド交流会

# 2019

～まるごと分かるインバウンド～

特別企画

インバウンドセミナー

2/26 火 27 水

12:00-17:00

10:00-16:00

グランキューブ大阪

(大阪府立 国際会議場)

インバウンドで

儲ける・儲けたい事業者向け

課題解決のための

ビジネスマッチング展示会

出展の  
ご案内

〈主催〉

一般財団法人 関西観光本部、株式会社テレビ大阪エクスプロ

〈後援〉

経済産業省 近畿経済産業局、  
国土交通省 近畿運輸局、その他(申請予定/順不同)

お問合せ

関西インバウンド交流会事務局

〒540-0008 大阪市中央区大手前 1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内  
TEL: 06-6944-9914 / FAX: 06-6944-9912 / inbound@tvoe.co.jp  
<http://www.tvoe.co.jp/inbound/>



## 訪日旅行者2,800万人

にのぼる現在の日本においてインバウンドビジネスは今後まだまだ発展が見込める巨大産業セクターとして旅行業界や飲食業界はもとより幅広く産業界から注目されています。

そこで、関西観光本部とテレビ大阪エクスプロは、益々発展を遂げる関西エリアにおけるインバウンドビジネスの最新情報や、全世界人口の1/4を占めるムスリムに重要なハラル情報、ホテル・宿泊施設、外食産業、旅行業界などに向けた新しいビジネスの情報など発信するビジネスマッチング形式の展示会を開催します。

本展でマッチングの場を提供し、業界の発展に寄与することは広域連携DMOでもある関西観光本部、マスメディアのグループ会社でもあるテレビ大阪エクスプロの使命でもあります。

関係者各位におかれましても、本展開催の趣旨をご理解の上、是非ともこの機会を活用されますようお願い申し上げます。

## 開催概要

- 名称：「第2回 関西インバウンド交流会 2019」  
Kansai Inbound Exchange Meeting 2019
- 会期：2019年  
2月26日(火) 12:00～17:00  
2月27日(水) 10:00～16:00
- 会場：グランキューブ大阪（大阪府立 国際会議場）  
〒530-0005 大阪市北区中之島 5-3-51  
京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」  
（2番出口）すぐ
- 主催：一般財団法人 関西観光本部、株式会社テレビ大阪  
エクスプロ
- 動員目標：2,000人

## 出展対象

- 地域 DMO ●観光施設や観光関連事業者 ●翻訳サービス・運営 ●訪日客向け商品開発・販売 ●クレジットや決済関連 ●ハラル食品 ●アプリ ●免税 ●おみやげ ●容器・包装 ●厨房設備・機器 ●調理器具 ●宿泊・飲食店向けシステム ●衛生設備・用品 ●プレイヤールーム施工 ●荷物預かりシステム ●留学受け入れ ●デジタルマーケティング ●コンサルティング ●体験型サービス ●レンタルサービス など

## 来場対象

- インバウンド事業者全般
- 自治体 ●DMO ●観光協会や観光関連 ●旅行会社 ●通訳案内士 ●ホテル・宿泊施設 ●飲食店 ●商店 ●販売店 ●交通事業者 ●商社 ●メーカー ●レジャー施設 ●ホール・劇場 など

## ゾーニング

出展状況を鑑みたゾーニングを具体化する予定

## プロモーション(予定)

主催者からのダイレクトアプローチ

- 来場対象へ向けて、DM発送やメール配信により本展示会の開催を告知します。
- 主催者である（一財）関西観光本部から会員や公的機関、自治体関係者、各観光機関への来場誘致。

交通広告

- Osaka Metro 駅貼りポスター など

その他

- テレビ大阪による CM 放送
- 業界新聞：広告掲載やパブリシティ
- インターネット：公式サイト、Facebook、Twitter、インバウンド系ポータルサイトなどによる告知

## (一財) 関西観光本部とは

関西の自治体・経済団体・観光団体等が参画し、オール関西で迅速かつ効果的に観光振興に向けた施策を推進します。

海外向けの観光プロモーション、マーケティング、共通基盤サービスの提供、人材育成、さらには文化振興や情報発信も行ない、広域連携DMOとしての活動を進めていきます。





## 特別企画 インバウンドセミナー

各分野の専門家を招聘し、すぐ使えるセミナーを多彩なテーマで開講します。

### 前回のセミナー開講実績

- マーケティング調査及び情報発信事業のご案内
  - ・ KANSAI Wi-Fiの位置情報ログを活用した観光動向の分析
  - ・ 関西広域における周遊促進に向けて
  - ・ ルート案内で訪日外国人観光客を誘客
- キャッシュレス推進によるインバウンド消費の取込み
- 観光庁のインバウンド支援策について
- How To 版 インバウンドで稼ぐ地域イノベーション
- ムスリムとは、ハラールとは。  
～多様な食文化・食習慣を持ったゲストへのおもてなしの勘所～

## 出展申込要項

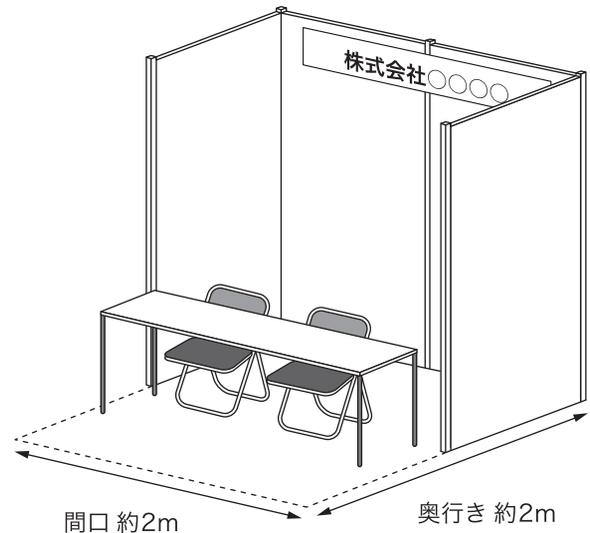
出展料金：

1小間の大きさ：間口 約2m× 奥行 約2m(約4㎡)

一般：¥120,000(税別) / 1小間

関西観光本部会員：¥100,000(税別) / 1小間

- ※ 付属品：壁面パネル(背面2m×側面1m)、テーブル1本、パイプいす2脚、社名板付き
- ※ 4小間以上の場合単列・複列を選択できます。
- ※ 角小間を条件としたお申込はできません。
- ※ 通路面には基礎パネルは設置されません。
- ※ パンチカーペットは含まれません。(会場のグランキューブ大阪の床仕様はタイルカーペットです。)
- ※ その他、レンタル備品・電気設備などに関しては、後日ご案内する資料に必要事項をご記入の上お申込みください。(有料)



## 申し込みについて

添付、出展申込書の裏面の「主な出展規程」をご了承の上、本展の出展申込書をメール、FAX または郵送で事務局までご提出ください。

- ・ 出展内容が本展の開催趣旨・目的に合わない場合は出展をお断りすることがあります。
- ・ 申込み出展者以外に共同出展する企業を表記する場合は出展申込書に記載してください。

### 出展料金以外の経費

- ・ 電気幹線工事・設備費
- ・ 電気使用料
- ・ 搬入出費、運営費
- ・ 小間内装飾費
- ・ 出展物や対人傷害などの保険料
- ・ 会場設備・備品および他社展示物の破損、紛失弁償費 など
- ・ 懇親会の参加費
- ・ 各種広告掲載料

出展申込み締切り

2018年

12月20日(木)

出展料金の  
支払い期限

申込み翌月末

お問合せ・出展申込書、提出先

関西インバウンド交流会事務局

〒540-0008

大阪市中央区大手前 1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内

TEL: 06-6944-9914 / FAX: 06-6944-9912

[inbound@tvoe.co.jp](mailto:inbound@tvoe.co.jp)

## 有料広告

### ガイドマップ (当日会場配布)

当日会場配布するガイドマップの事務局で選定したページで広告を掲載。

- ・発行部数：2000部 (予定：無料配布)
- ・体裁：A4版 (天地 297mm×左右 210mm)  
4ページカラー 左右開き (予定)
- ・掲載料金：¥20,000 (税別)
- ・原稿サイズ：天地 35mm×左右 93mm

※詳細や申込み方法については後日ご案内します。

## 主要スケジュール (予定)

### 出展申込み締切

2018年12月20日(木)

### 出展者説明会

(出展細則・各種申請関係書類・会場レイアウト図配布)  
2019年1月下旬

### 搬入・設営

2019年2月26日(火) 9:00～12:00

### 会期

2019年2月26日(火) 12:00～17:00  
2月27日(水) 10:00～16:00

### 搬出・撤去

2019年2月27日(水) 16:00～19:00

## 出展サポート

### 会議室のご案内

来場者との商談などができる会議室をグランキューブ大阪内にご用意いたします。

※詳細やお申込み方法については後日ご案内致します。

### インバウンドネットワーキングの開催 (予定)

2月26日(火)終了後、ネットワーキングを開催致します。関西インバウンド交流会の出展をきっかけに業界関係者との親睦を深めていただく機会として、有効にご活用ください。

※詳細や申込み方法については後日ご案内します。

### 出展者プレゼンテーション開講のご案内

- ・会場：展示会場内の特設プレゼンテーション会場
- ・日時 (予定)

2月26日(火)	13:00～13:20	13:30～13:50
	14:00～14:20	14:30～14:50
	15:00～15:20	15:30～15:50
	16:00～16:20	
2月27日(水)	11:00～11:20	11:30～11:50
	12:00～12:20	12:30～12:50
	13:00～13:20	13:30～13:50
	14:00～14:20	14:30～14:50
	15:00～15:20	

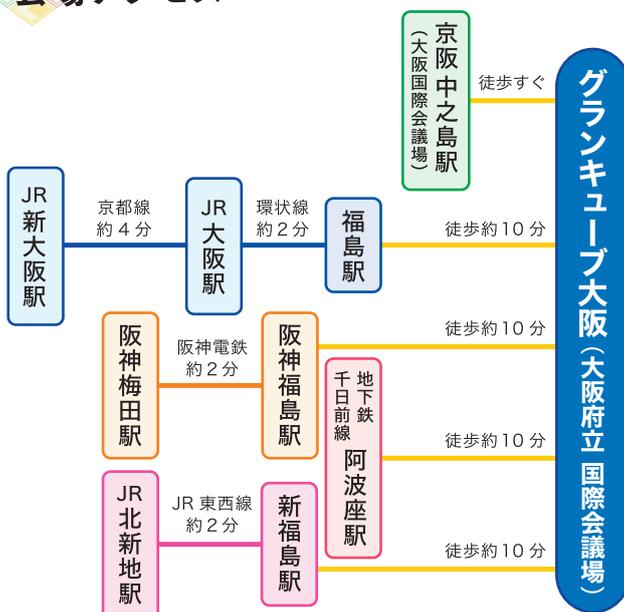
- ・開講時間：20分
  - ・開講料：¥10,000 (税別) / 1セッション
  - ・受講料：無料
  - ・定員：約30名 (シアター形式)
  - ・資料：各社でご用意ください。
- ※受講者の受付は各社で行ってください。受付要員の配置はございません。
- ・基本備品 (無料)

有線マイク2本、マイクスタンド1本、卓上マイクスタンド1本、講演台1台、スクリーン1台、プロジェクター1台、レーザーポインタ1台。

※追加備品は事務局までお問合せください。

※詳細や申込み方法については後日ご案内します。

## 会場アクセス



グランキューブ大阪 ▶  
(大阪府立 国際会議場)





# 主な出展規程

## 1 出展申込方法

出展希望者は出展申込書に必要事項を記入し、署名捺印のうえ、事務局宛てにメール、FAXまたは郵送で提出してください。

〈出展申込書送付先〉

関西インバウンド交流会事務局

〒540-0008

大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内

TEL 06-6944-9914 FAX 06-6944-9912

E-mail:inbound@tvoe.co.jp

## 2 共同出展者の取り扱い

2つ以上の企業・団体が共同出展をする場合は、原則として1つの企業・団体が代表して出展申込を行い、出展料金などの請求をはじめとする事務局からの連絡は、すべて代表申込者の実務担当者のみ行うものとします。共同出展を行う企業・団体名は、申込時に事務局に通知してください。その通知がない場合、主催者が制作する印刷物等に名称が掲載されない場合があります。

## 3 出展申込の契約

出展申込者(以下、出展者)が事務局の定める手続きを行い、出展申し込み(出展申込書の郵送、FAX、メール送信などの手段により提出)を事務局が受領した時点で出展申込の契約成立とします。

ただし、その出展者が出展資格を持たない、また出展内容が展示会開催趣旨・目的に沿わないと事務局が判断した場合は、出展を拒否することがあります。

## 4 出展申込締切

2018年12月20日(木)

ただし、上記締切以前であっても、出展申込が満小間になり次第、申し込みを締め切ります。

## 5 出展料金の支払い方法

事務局が出展申込書を受領後、出展料金の請求書を送付しますので、申込み翌月末までに消費税込の合計金額を指定口座まで振り込むものとします。出展料金を期日までに支払わない場合は、出展申込を取り消しとする場合があります。

なお、出展料金を含め、本展示会に関する全ての請求にかかる振込手数料は、出展者が負担するものとします。

## 6 出展申込の解約

6-1 出展申込契約成立後に、申込の解約または申込内容の変更(申込小間数の削減など)は原則として認められません。やむを得ず、申込の解約または申込内容の変更を行う場合は、その理由などを明記した文書を事務局に提出し、承諾を得た場合に認められるものとします。

6-2 出展申込締切日の翌日(2018年12月21日)以降、やむを得ず出展申込の解約、申込内容の変更を行う場合には、下記要領に従って、解約料金を申し受けるものとします。

書面による解約および変更通知を受領した日	解約料
2018年12月21日以降	出展料金(消費税込合計金額)の全額

6-3 解約料金は、解約決定後、直ちに支払うものとします。

## 7 主催者による出展申込契約の取り消し

7-1 主催者は、出展者が下記の場合に該当するとき、出展申込の契約を取り消すことができます。

- ① 出展者および共同出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋等(以下、総称として「反社会的勢力」)と判明した場合
- ② 出展内容が展示会開催主旨・目的に沿わない場合
- ③ その他、出展が著しく不相応と認められる場合

7-2 前項にて出展申込契約が取り消された場合でも、出展者は事務局に出展料金(消費税込合計金額)を支払い、割り当てていた出展小間は、事務局によって適切な方法で使用できるものとします。

## 8 出展小間位置の決定

出展小間位置の割り当ては、出展申込の順番や小間数、展示内容、出展実績、会場の構成等を勘案したうえで、主催者にて決定するものとします。また、主催者は、展示効果向上や来場者動線、消防等関係法令などと照合し、円滑かつ安全な運営上必要と判断した場合には、出展小間位置の変更をする場合があります。出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

## 9 小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者相互において交換することはできません。

## 10 出展小間の引き渡し・小間装飾

出展小間は1小間あたり4㎡(間口2m×奥行2m)とします。隣接する出展者がある場合は、壁面パネルを設置した状態で引き渡すこととします。ただし、角小間の場合は、通路面にパネルを設置しません。上記に定めた内容以外に装飾をする場合は、別に定める装飾規程(2019年1月下旬発表予定)に沿って小間装飾を行うものとします。

## 11 出展物および展示装飾に関する規制

11-1 主催者は、出展者が出展申込書の出展内容欄に記載した内容、または、出展小間内に設置された展示物や装飾物等について、展示会開催主旨・目的に沿わないと判断した場合、それらを出展者に撤去させたり、出展を拒否できるものとします。なお、その場合、主催者は、撤去費用の負担や出展料金の返金について、一切の責任を負いません。

11-2 展示装飾について、近隣小間の出展者から苦情が出たとき、主催者が展示会を運営する立場からその装飾内容を変更する必要があると判断した場合、該当する出展者はその装飾内容を変更しなければなりません。また、その場合に発生する費用等は変更を要請された出展者が負担するものとします。

## 12 展示物等の管理と免責

出展者は、搬入から会期、搬出の全期間中、責任をもって出展スペース内に常駐し、展示物の保護、維持管理や来場者への対応にあたるものとします。主催者は警備員を配置するなどして会場全体の管理・保全にあたりますが、出展小間内に設置されている展示物等への天災、不可抗力、盗難、紛失などの原因により生じる損失または損害について、その責任を負わないものとします。

## 13 損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、その他の理由により、展示会場設備または展示会建造物もしくは人身などに対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展者は保険に加入するなど、十分な対策を講じてください。

## 14 展示会開催の変更・中止

14-1 主催者および事務局は、天災、その他の不可抗力により会期・会場を変更、展示会規模の縮小、または開催を中止することがあります。主催者および事務局は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に対する責任を負わないものとします。なお、展示会開催を事前に中止した時は、既納出展料金より既発生費用を控除した残額の一部を返金します。

14-2 出展申込みは、変更された会期等について有効とし、会期変更などを理由として出展を取消すことはできません。

## 15 出展規程等の遵守

出展者は、主催者が定める出展規程や装飾規程、展示会運営方法(以下、規程等)を遵守し、他の出展者の妨げにならないように展示を行わなければならないものとします。主催者は規程等を違反した出展者に対して、その是正と、場合により撤去を命じることができるものとします。また、出展者は、会場施設に適用されるすべての消防および安全に関する法規・注意事項も遵守しなければなりません。